

令和2年度

公民館事業報告

佐倉市立中央公民館 P. 1

佐倉市立和田公民館 P. 3

佐倉市立弥富公民館 P. 5

佐倉市立根郷公民館 P. 7

佐倉市立志津公民館 P. 11

佐倉市立臼井公民館 P. 15

領域	事業名	対象	期間・人数	内容
家庭教育	2・3歳児親子運動教室	2・3歳児と保護者 15組	2月 4回	マッサージ、視覚反射ゲーム、マット体操、手遊び など、運動を通して幼児の健やかな体と豊かな感受 性や好奇心を育む。
	家庭教育共通講座 「親子で食育講座」 (仮称)	小学生と親10組 ※多数時男性保護者 優先	2月 1回	親子で正しい「食」の知識を身につけ、「食」の楽 しさ、大切さを学ぶ。また、父親の家事・育児参加 を促すことにより、男女平等参画の推進と家庭教育 の充実を図るため、男性保護者優先とする。
青少年教育	子どもゼミナール	小学5年生と その家族 10人	10/24 9人 10/31 5人 11/7 7人	宇宙などの科学について専門の講師を招き少人数制 のゼミ形式で学んだ。
成人事業	地域づくり講座	成人 20人	11月 1回	地域人材による講習会を行ない、地域へのつながり と興味を深める。
	健康増進教室	成人 30人	10月～2月 2回	介護予防に関する心身の健康に必要な方法や、家庭 における健康管理に資することを学ぶ。
	千葉県文書館出前講座 「江戸時代の武家と行列」	成人 20人	12/24 22人	江戸時代の佐倉藩主堀田家など房総地域の大名に焦 点を当て、参勤交代などから、行列の実態に迫る。
	佐倉市民カレッジ	第1学年		高齢化社会の中で、市民が健康で生きがいをも ち、地域と連携をもちながら、住みよいまちづく りを考え、実践をとおした生涯学習の場とする。 「 であい課程 」では、主に一般教養科目を学ぶ。 その領域は、健康・家庭・生きがい・経済・佐倉の 歴史・環境・市政・福祉・国際理解・仲間づくり等 である。 「専攻課程」は、福祉・歴史・情報・元気の4分野 に分かれて行う専門別学習コースであり、卒業後の 実践活動に役立たせるために、体験学習、話し合 い、発表等の学習方法を取り入れている。 ―公開講座、ミニセミナー等を拡充し、一般への学 習機会を提供する。―
	《であい課程》 第1学年	成人 100人	5月～ 2月 61回	
	第2学年	第2学年		
	2年間の学習コース	成人 76人	5月～ 2月 65回	
	《専攻課程》 第3学年	第3学年		
	第4学年	成人 87人	5月～ 2月 41回	
	2年間の学習コース (以下の4コース)	第4学年		
	あったか福祉コース ふるさと歴史コース さわやか情報コース ゆっくり元気コース	成人 91人	5月～ 2月 43回	
	佐倉学講座 「印旛沼」(仮称)	成人 50人	9月～12月 1回	佐倉の象徴として「印旛沼」を学び、かけがえのない 豊かな自然環境を次の世代に伝えていくことの重 要性を学ぶ
	佐倉学講座 ・YouTube配信 成田参詣記にみる臼 井・佐倉 ・城下町新町散策	成人 講座 20人 散策 各 20人	3月24日から 配信	講座は、講師がフィールドワークによって得た知識 と豊富な歴史的史料等から動画配信という形で講義 を行った。
	佐倉学講座 「古今佐倉真佐子」 関連事業	成人 80人	未定 講座・散策	約300年前に書かれた「古今佐倉真佐子」から、当 時の佐倉の様子や人々の生活、風習などを学び、郷 土佐倉への関心と愛着を深める。
	佐倉学講座 ユー チューブ配信 野村胡 堂『町人十萬石』	一般	2月12日から配 信	『銭形平次捕物控』の作者として知られている野村 胡堂が天明期の印旛沼開発を舞台として描いた痛快 時代小説『町人十萬石』について、動画配信という 形で講義を行った。
	佐倉学講座 ユー チューブ配信 野村胡 堂『町人十萬石』番外 編 野村胡堂『町人十萬 石』が佐倉市民カレ ッジ卒業生「いーな会」 有志により復刻される まで	一般	2月19日から配 信	佐倉学講座として配信した講座「野村胡堂『町人十 萬石』」の番外編として、市民カレッジ卒業生の協 力のもと書籍を復刻したエピソードについて動画で 紹介した。
	印旛沼公開講座 (生活環境課共催事業)	成人 90人	11月～12月 3回	印旛沼環境基金が主催し、環境政策課との共催事 業。佐倉市のシンボルでもある印旛沼の状況と自然 環境と水の浄化について学ぶ。

領域	事業名	対象	期間・人数	内容
団体育成	佐倉地区子ども会育成会連絡協議会	加盟子ども会 なし	活動休止	子ども会の育成者を養成し、子ども会同士の交流を図る。佐倉市子ども会育成連盟主催の中央交流フェスティバル等に参加する。
	佐倉民話を語るボランティア派遣事業	市内小学校	随時 2校より依頼があったが全て中止	佐倉に伝わる民話を題材とした語りを行うグループ「さくらっ古」を市内小学校等に派遣し、民話や佐倉こどもかるたを通じて郷土愛を育む。
	中央公民館 利用グループ懇談会	利用団体代表者 約200団体	3月 1回	利用者団体の交流を図り、公民館活動のあり方について懇談する。
	調理室利用者懇談会	定期利用団体	12月 2回	調理室の効果的利用方法を考えるとともに、懇談を通して利用サークル間の交流を図る。
広報活動	ホームページ	市民	随時	中央公民館の主催事業等を掲載し、情報を提供した。
	SNS	市民	随時	ツイッター及びフェイスブックを用い、中央公民館の活動や施設の情報を発信した。
	ユーチューブチャンネル「佐倉市生涯学習チャンネル」	市民	随時	公民館などで提供している生涯学習に関する講座、中央公民館の活動、施設の情報をインターネットで動画配信した。
視聴覚ライブラリー事業	親子映画会	小学生・幼児と その保護者	未定	親子で映画を見ることで、楽しみながら映像文化に親しむ。
	視聴覚機器貸出	登録団体	随時	視聴覚ライブラリー所有機材・教材の貸出 *16ミリフィルム462本、ビデオ教材1369本、DVD教材202本（ニーズと公益性に配慮して更新・購入予定）

領域	事業名	対象	期間・回数	内容
家庭教育	子育て教室	2・3歳児と保護者	8月～12月 5回 12月 1回	幼児期における重要な学習機会、遊びや育児の環境の場を提供するなかで、子育てに役立つ情報等も発信していく。また地区子育て支援サークルとの共催を図ることで仲間づくり、コミュニケーションを深める機会とする。コロナウイルス感染症拡大防止のため教室は実施せず。ただし、和田地区在住（1歳から4歳）幼児のいる家庭向けにクリスマスと新年に向けて、時節の手紙を送付した。
	楽しく家庭教育講座	地区内の幼児及び小学生の保護者	前期・後期各1回	子どもがよりよく育つために、家庭の役割や家族のあり方などを学習する。
青少年教育	剣道教室	地域の小学生等 20人	5月～3月 40回	地域の小学生を中心とした教室の中で、心身の育成を図る稽古を安全に配慮しながら、皆で力を合わせて行う事が出来た。
	軽スポーツ大会	地区の小学生 20人	10月中旬 1回	地域の協力で各種軽スポーツを実施し、子どもの健全育成を図る。
	夏休みおもしろ体験教室	地区の小学生 20人	8月 1回	保護者と地域の協力により、子どもたちに共同生活体験の機会を提供し、子どもの自主性、協調性、社会性を高める。
	夏休み子どもゼミナール	小学校5.6年生 15人	10/24 9人 11/ 7 7人	中央公民館との共催事業であり、10/24、11/7の星空観察は和田ふるさと館で行った。専門講師のゼミ受講後、駐車場スペースにおいて星空観察を実施した。
	子ども芸術鑑賞会	地区の小学生	12/16 22人	芸術鑑賞等の様々な機会を通して、心の成長を促し文化芸術の素晴らしさ・楽しさを知ってもらう意図で実施。 ・佐倉ゆうゆう塾講師から季節に合う話を、一緒に身体を動かしながら楽しく聴くことができた。コロナ禍において行事が少ないため、保護者からも喜ばれた。
成人教育	佐倉っ子塾 料理教室	地区の小学生 各20人	10月～2月 3回	和田地区青少年育成住民会議と連携して、地区の小学生向けに、地域の食材を活かした料理教室を実施し、子どもの自立とふるさとへの愛着を深める。
	佐倉っ子塾 伝統文化体験教室	地区の小学生 各15人	1年 2回	創造力をはぐくむ講座。（手工芸、凧作りなど、身近で親しみやすい伝統文化の体験学習を予定）
	佐倉学体験講座 ふるさと味工房	市内の成人 各15人	9月～2月 4回	地域の伝統的食材を活かして地域間交流を図るとともに食文化の伝承を図る。【太巻き祭り寿司、和田の新鮮野菜料理（大和芋）、蒟蒻作り体験】

領域		事業名	対 象	期間・回数	内 容
成人教育	和 田 市 民 大 学	佐倉学講座 地域学	市内の成人 10人	8/ 8 6人 9/26 7人 11/ 1 6人 1/16 6人	・8月は地元公民館運営審議会委員による「縄文・弥生期の地域」の講義を実施した。 ・9月は佐倉野草会会長のご指導により、谷津田生態観察の講義を行った。 ・11月は佐倉市文化財審議員の指導のもと、地元のお寺において「中世の和田地域」を学習した。 ・1月に弥富地区の歴史、自然、文化等についてふるさと弥富を愛する会事務局長より講義を受けた。これらの内容は、CATVチャンネル等で放送された。
		手芸教室	60歳以上の地区の 成人 10人	7/ 3 6人 9/ 4 5人 10/ 2 6人 11/ 6 6人 12/ 4 5人	手芸を通して親睦交流を深め、生き甲斐づくりを図ることを目的として開催した。また8月に受講生により、再利用を通じて物を大切にする心を子どもたちに指導する教室を予定していたが、感染症拡大予防のため中止。
		和田工芸講座	市内の成人 10人	8/ 1 12人 9/ 5 12人 10/25 11人 12/20 中止 2/ 7 中止	・地元陶芸家を講師として招き8月～10月にて陶芸作品づくりを連続で行った。 ・12/20しめ飾り講習会は感染症の影響を考慮し中止。 ・2/7ストラップミニ草履教室も感染症の影響を考慮し中止。
	和 田 市 民 大 学	地区交流会	地区の成人 40人程度	3月1回 中止	地区の高齢者をはじめ多様な世代が、地域交流を図る事を趣旨としてバス見学会を実施する。感染症の影響により中止。
		和田地区防災講習会	地区の成人 30人程度	1/31 中止	市・危機管理室より、防災に係る講話を行う。感染症の影響により中止。
成人教育	合同研修会		地区内の住民団体	11/29 中止	人口減少・少子高齢化などの地域課題などに対応するため行う研修会。感染症の影響を考慮し中止。
団 体 育 成	団体育成事業		和田小PTA民俗資料 収集委員会・和田はた おり保存会・和田地区 青少年育成住民会議等	通年	地域の社会教育団体、住民団体等が円滑に活動できるよう、協力支援する。
広 報 展 示 活 動	公民館だより発行		和田地区全世帯	年2回発行 ・5月 ・11月	公民館情報や地域情報を和田地区全世帯に配布する。(各700部)
	歴史民俗資料室	展示	一般	通年	和田ふるさと館歴史民俗資料室の展示
				11月～12月	・毎年11月に実施している公民館文化展は、新型コロナウイルス感染症を考慮して同時に行う地域まつりと共に中止とした。 ・11月17日～12月27日に、開館20周年を記念して和田地区歴史民俗資料展「和田口伝の機織り～女性活躍社会に向けて～」を開催した。来場者は443人。
		見学	市内小学校・ 一般団体等	通年	市内小学校社会科見学の際に解説を行う。
図 書	図書貸し出し		一般	通年	公民館図書コーナーの図書提供のほか、市立図書館と連携しリクエスト図書の提供を実施する。

領域	事業名	対 象	期間・回数	内 容
家庭教育	親子遊びのつどい	1～3歳児と 保護者 8組	10月～12月 5回	子育てにおける家庭の働き、あり方や子供の発達に必要な 事柄を親子遊びを通して学習する。 また、幼児が点在し少ない弥富地区において子供と保護者 双方の交流の場とする。
青少年教育	佐倉っ子塾 弥富剣道教室	小学生 20人	7/4～3/27 26回 7人	剣道の稽古を通じて児童の心身を鍛練するとともに、千葉県指定無形文化財「立身流」を学習した。
	プログラミング体験	弥富小学校児童 5人	未定	2020年に全面実施となる小学校でのプログラミング必修化 を受け、プログラミング思考に関心を持つための学習をする。
	星空観察会	小学生と保護者 10組	10/24 22人	弥富地区の豊かな自然の中で星空を観察することで、天体・科学への興味を育んだ。
	オンラインコンサート in弥富	青少年～成人 動画配信	3/19 160再生	音楽を家族で楽しみ、演奏者と参加者の距離を近づけた舞台を設定することにより、音楽や楽器演奏に興味を持つ機会を作る。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためオンライン配信を行った。
	佐倉っ子塾 「なんでも体験弥富塾」	弥富小学校児童 40人	10月～2月 4回	自然体験や工作、料理など様々な体験を通じて子供たちの 創造性や協調性、豊かな心を育む。
成人教育	グラウンドゴルフ	弥富地区の住民 40人	11/23 47人	児童から高齢者まで一緒にプレーできるグラウンドゴルフを通して、地区住民の健康増進と異世代間の交流を図った。
	地域防災講座	弥富地区の住民 40人	10月～2月 1回	地域の防災力向上を目指して実践的な講習、訓練等を行う。
	刃物研ぎ教室	弥富地区の成人 6人	3/17 1回	失われつつある研ぎの文化を学び、道具を大切にすることを 深める。
	健康づくり講座	青少年～成人 動画配信	5/24～5/27 1,780再生	5月下旬に、佐倉市公式チャンネル(YouTube)にて4コースの動画配信を行った。 日常生活に必要な基礎体力を維持するための運動方法を学ぶことにより健康増進を図った。
	佐倉学	佐倉学入門講座 歴史講座(座学)	市内の成人 24人	10/29 24人 12/ 5 30人
佐倉学入門講座 歴史講座(散策) 「弥富の歴史を歩く」		市内の成人 10人 動画配信	10/15 13人 750再生	岩富城跡・八幡神社・長福寺・熊野神社などの史跡・寺社等を散策し、郷土への興味と理解を深めた。
成人教育	佐倉学 「くらしの講座」 ・バス研修 ・太巻き祭り寿司 ・布ぞうりづくり	市内の成人 5人	3/25・26 1回 5人	弥富地区で継承されてきた生活文化等を次代に伝えるとともに、世代間を越えた交流を図り、地域に対する郷土愛を育む。また、地域人材の活用・育成を図った。
団体育成	地域団体支援	弥富地区の住民	通年	ふるさと弥富を愛する会・弥富地区社会福祉協議会・弥富地区青少年健全育成住民会議の活動へ対する協力・支援を行った。
広報事業	公民館だより	弥富地区全戸	5/ 7 700部 9/ 1 700部 1/12 700部	公民館事業の案内、募集、施設利用等の情報提供を行った。
図書	図書の貸出・返却	幼児～成人	通年	佐倉市立図書館の協力により図書コーナーを充実させ、図書の貸出・返却を行った。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、線引き事業については中止とした。

領域	事業名	対 象	期間・回数	内 容
家庭 教 育	親子で遊ぼう ぽっぽちゃんくらぶ	2・3歳児と保護者 30組 (15組×2コース)	【前期】 5/ 9～7/ 2 全10回 【後期】 9月～11月 全10回	全12回の講座の前半6回は、親子で一緒に絵本・手遊び・工作等を楽しみ、後半6回は体操を中心に行い、幼児の様々な発達を促した。 また、家族の参観日を前期後期それぞれ2回設け、保護者だけでなく、家族ぐるみの交流も図っている。
	親子体験教室	4歳～小学生及び 保護者 各10組	5月～12月 2～4回	さまざまな体験活動を通じて、親子の交流を図る。 ・寄せ植え体験等
	ちば探訪	小学生と保護者 10組	7月 1回	ちばをテーマに、自然や史跡、文化等を親子で訪ねて学ぶ。郷土を再発見することにより郷土愛を高める。
	こども工房	家族とつくる クリスマス木工 ラフト こどもと家族 5組 家族とつくる 木工ラフト こどもと家族 6組	12/20 大人 6人 こども 8人 3/ 7 大人 1人 こども 1人	こどもとその家族で行うワークショップを通じて豊かな心を育むプロセスと時間を提供し、家庭の教育力の向上を図った。
青 少 年 教 育	根郷防災キャンプ	根郷・寺崎・山玉 小学5・6年生30人	7/14～ 7/15 〔1泊2日〕	自然災害に対する知識や災害時の対応について意識や関心を高めるため、根郷公民館を避難所に想定した体験的な防災教育（生活スペース作り・ボランティア等によるレクリエーション・地震体験等）を行う。また、異年齢の子どもたちが親元を離れ、共同生活を体験することで、自主性・協調性などを高め、生きる力を育む。
	子ども体験講座	おもしろ 科学実験隊 小学4～6年生8人	1/23 1人 1/30 1人 2/ 6 1人	液体窒素や偏光フィルムを使った、理科に親しむ実験を行う。
		絵画教室 小学3～6年生15人	7月 1人	「指で描こう」をテーマに紙粘土を絵画材料とした作品を制作する。
	佐倉学	佐倉っ子塾共通講座 夏休み子ども 水辺探検ツアー	小学生 20人	7/28 1人
成 人 教 育	根郷寿大学	60歳以上 130人	5月～3月 11回	郷土の歴史や文化、健康づくり、社会現象等の幅広い分野を学び、教養の向上と社会参加の推進を目的とし、また、受講者同士の交流も図る。 ①歴史・文化(佐倉の歴史等) ②健康づくり(生活習慣病予防講座) ③社会現象等（社会見学等）
	(市民公開講座) 生活習慣病予防講座	成人 20人	6月 1回	生活習慣病予防のため、日常生活の中で実践できる予防法を学ぶ。 (市民公開講座として開催)
	シニアのための 健康づくり講座	成人 各回15人	A11/ 4 15人 11/18 14人 B11/11 10人 11/25 15人	健康の維持増進を図り、生活習慣病予防を目的として、日常生活の中で簡単にできる有酸素運動等を中心に健康体操を実践した。
	パソコン広場	成人 各回20人	4月～3月 第2日曜日	パソコンボランティアを配置し、パソコン初心者に持ち込みパソコンの操作等に関する疑問を解決する場を提供する。
	シニア向け初めての スマートフォン教室	60歳以上 15人	9/29 15人	スマートフォンを、安心・安全に使うには、どうしたらよいか。KDDI ㈱社員を講師に、理解を深めた。
	珈琲学入門講座	成人 10人	10月 1回	人々の暮らしに潤いを与える至福の一杯、珈琲の基礎知識、文化と歴史、珈琲豆の選び方、抽出技術等を学び、珈琲の持つ魅力を再発見する。

領域	事業名	対象	期間・回数	内容
成人教育	はじめてのハンギングバスケット講座	成人 10人	6/9 1人 12/9 1人	季節を彩る花を使って、植物や機材の知識を習得しながらハンギングバスケットを制作する。
	クリスマスコンサート	小学生 60人 一般も参加可	12月 1人	音楽鑑賞等を通じ、次世代を担う子どもの情操教育に資する。根郷地区で活動を行っている佐倉ウィンド・アンサンブルによるコンサートを行い、音楽に親しむ機会を提供する。
	製本講座 手製本でつくるマスクケース	成人 10人	12/ 5 8人	お気に入りの布を使って、手製本の技法で自分だけのマスクケースを作り、「ものづくり」の楽しさを再認識し、暗くなりがちなコロナ禍の中でもできることを見つけ生活を豊かにする機会を提供した。
	園芸教室	体験 成人 各15人	5月～12月 計9回	佐倉ハーブ園と連携し、園芸教室を開催する。 〔体験教室〕 ・5月 春のハーブ寄せ植え体験 ・7月 ブルーベリー摘み (2回) ・11月 クリスマスアレンジメント作り (2回) ・12月 お正月飾り作り (2回) ・3月 初夏まで楽しめる寄せ植え体験 (2回)
	防災講座	成人 30人	7月 1回	地域住民の防災意識の向上させることにより、地域の防災力を強化する。(根郷防災キャンプと一緒に実施)
	千葉県文書館出前講座	千葉県における電気事業の変遷と発展 成人 30人	1/22 1人	明治期から戦前期までの電気事業史から、千葉県内に電気がどのように広まっていったか、佐倉市に電気が来たのはいつかなど、今では生活に欠かすことのできない電気事業の歴史について学び、地域への理解を深める。
佐倉学	佐倉学入門講座	写真にみる佐倉の近・現代 成人 30人	2/19 1人	明治～昭和の佐倉の移り変わりをわかりやすい写真から学ぶことで郷土への愛着と理解を深め、地域を見直す機会とする。
		衛生行政のはじまりと伝染病予防対策 成人 30人	3/ 4 1人	明治初期から新たに布かれた衛生に関する制度や伝染病予防方法と、その当時の地域の人々の様子を学ぶことで郷土への愛着と理解を深める。
		根郷ふるさと探訪 成人 各10人	秋の野草観察会 10/17 1人 雨天中止	根郷地区を散策しながら、秋の野草を観察し自然に親しむ。
			寺崎散策 11/ 8 1人	根郷をテーマに学び、自然や史跡、習俗行事等を訪ね、郷土を再発見することにより郷土愛を高める。
			春の野草観察会 3/ 6 1人	根郷地区を散策しながら、春の野草を観察し自然に親しむ。
	佐倉学体験講座 伝統の根郷産 こんにゃく作り体験	成人 20人	1月～3月 1回	体験型・参加型の講座。地域住民の協力を得て実施する。講座を通じて地域住民同士の交流を図る。地元根郷地区の食材を使用してこんにゃく作りを行う。

領域	事業名	対象	期間・回数	内容
団体育成	根郷地区社会教育関係団体への支援	該当団体	通年	「根郷地区青少年育成住民会議」、「南部地区子ども会育成会連絡協議会」及び各種団体の活動の支援を行った。
	定期利用者懇談会	利用団体代表者	5月1日 1回	公民館の活動について理解を深めて頂くとともに、利用団体からの意見、要望を伺う。 また、グループ活動の意義の理解を深める。
	調理室利用者懇談会	利用団体代表者	2月 1回	公民館の活動について理解を深めて頂くとともに、利用団体からの意見、要望を伺う。衛生環境を徹底するため整理整頓作業を行う。
広報	根郷公民館だより	根郷地区の各世帯及び事業所	4月15日 10月15日 3月14日 9,500部×2回	公民館の主催事業、利用団体の活動、地区の情報などを掲載した館報を発行した。
図書	図書の貸出・返却	幼児～成人	貸出人数 422人 貸出数 1,073冊 返却数 2,439冊	佐倉市立図書館と連携し、図書の貸出、返却の受付を行った。
その他	卓球室開放	幼児～成人	4月～3月 第1日曜日 12回	家族や友人らと気軽にスポーツ（卓球）を楽しむ場を提供する。
	風除室の作品展示	絵画・写真サークル	通年	4団体（ワールサークル、群青会、佐倉写光会、七彩会）に3ヵ月ずつ作品展示を依頼した。

領域	事業名	対象	期間・回数	内容
家庭教育	2歳児と親の教室 ぽっぽちゃんのお家へいこう	2歳児 と保護者 10組		親子遊びを通して、子どもの成長を見守り、子どもと親が共に成長する「育自」を体験する講座。親同士の交流を図り、地域の中で、子育てを考える。
	笑顔で子育て応援講座	子どもと保護者		子どもが健全に育つための親子で参加できる体験学習講座を行い、親子のふれあいを図る。
青少年教育	志津子ども教室	小学生	5月～3月 全3回 12/12 21人 12/19 48人 12/19 20 110人	体験や学習を通じて、子どもたちの「つくる楽しさ」「わかる喜び」「できる自信」を育む。 ・12/12 志津地区に伝わる辻ざり体験 ・12/19 お正月を迎えるミニ門松作り ・12/19.20 凧作り教室（申込者へ配布のみ）
	「中高ちょこボラ」中学生・高校生のための公民館職場体験学習	中学生 高校生		青少年が職場体験学習をすることで、地域の人とのふれあいや公民館で働く職員と接することを通して、社会的自立や豊かな人間性を育むことを期待する。
成人教育	しづ学入門	成人 44人	5月～2月 19回土曜日 開講式・記念講演 学習発表・閉講式 講座 6/ 1～2/ 8	郷土の歴史・文化・自然などについて学び、自らの学び経験をとおして地域社会の活性化に貢献し、心豊かで住みよい生活と地域の実現を図る。 平均年齢：72.4
	健康とくらし	成人 40人	5月～2月 19回火曜日 開講式・記念講演 学習発表・閉講式 講座 6/ 4～2/ 4	地域の一人ひとりが自らの生活を見直し、心身ともに豊かで充実した人生を送るため、様々な情報を学び地域に還元することを図る。 平均年齢：73.2
	趣味道楽入門	成人 45人	5月～2月 19回木曜日 開講式・記念講演 学習発表・閉講式 講座 6/13～2/ 6	空いている時間を有効活用する手段を学びながら、協働しつつ歩んでいける仲間づくりと、学んだことを地域に還元することができる人材育成を図る。 平均年齢：71.9
	おやじの食事学	成人男性 25人	5月～2月 19回土曜日 開講式・記念講演 学習発表・閉講式 講座 6/ 1～2/ 8	食生活の大切さや和食を基礎とした食事づくりの楽しさを体験しながら、地域の中で仲間づくりと地域で活躍するきっかけをつくる。 平均年齢：71.4

領域	事業名	対象	期間・回数	内容
成人教育	特別講座 (公開講演会)	成人 30人	8月～2月 4回	しづ市民大学の講座や合同講演会を市民にも公開し、だれもが参加できる講座を開催する。
	風情のある 寄せ植え講座 (秋・冬)	成人 各10人	10月・12月 各 1回 10/ 7 10人 12/ 3 8人	コロナウイルス感染症のため、市民の方が心身が疲れ切っている中で、制作を通して心に余裕と潤いを持つひと時とし、きれいなまちづくりの一助とする。
	包丁について学ぶ	成人 6人	12月 1回 12/12 7人	コロナウイルス感染症のため、ステイホーム（在宅）する時間が増えている現状から、料理に興味を持つ方も増えている。料理に欠かせない包丁に関する歴史、製法、その材質等幅広く学び、実際に包丁研ぎ体験を行う。
	佐倉学特別講座	成人 30人	8月～2月 12/ 5 1回 26人	しづ市民大学の講座や合同講演会を市民にも公開し、だれもが参加できる講座を開催する。 ・百年前に流行したスペイン風邪と佐倉市域の人びと-歴史から何を学ぶか-
	佐倉学入門講座 井野長割遺跡を学ぶ	成人 15人	11月～2月 全 4回 11/ 4 10人 11/11 9人 11/18 11人 11/25 8人	井野長割遺跡を題材に、縄文時代の志津地区について知識を深め、地域の遺跡を学ぶことで、郷土愛や歴史文化への意識を高める。 11/ 4 座学 11/11 座学 11/18 現地遺跡見学 11/25 佐倉市立美術館（展示見学・解説）
	佐倉学入門講座 佐倉道を学ぶ	成人 20人	10月～3月 1回 3/18 12人	かつて佐倉城主が参勤交代で通行した「佐倉道」について、城下町佐倉や周辺地域の歴史も含めて理解を深める。 3/18 午前：座学 午後：散策 勝田台～臼井
	佐倉学入門講座 成田道を歩く	成人 10人	11月～12月 全 5回 11/19 10人 11/26 10人 12/ 3 10人 12/10 10人 12/17 予備日	「佐倉学」の普及を図りながら、郷土愛を育み、関心を高めること。また、「佐倉の歴史について学んでみたい」という方々を対象に、佐倉市の歴史を学習することで、郷土佐倉の創生に繋げることを目的とする。 ・11/19 座学 総論 ・11/26 散策 佐倉新町～京成酒々井駅 ・12/ 3 散策 京成酒々井駅～公津の杜駅 ・12/10 散策 公津の杜駅～成田山総門
	第47回志津公民館祭	公民館利用サークル 約200団体	10月	学習成果の発表や展示を通して、地域住民の交流と学習機会提供の場とする。

領域	事業名	対象	期間・回数	内容
団体育成	調理室利用サークル 懇談会	調理室利用サークル		調理室の効果的な活用と適正な運営・衛生管理の向上を考え、懇談を通してサークル間の交流を図る。
	志津ジュニア・ リーダーズ・クラブ (志津JLC) 支援	1団体		「志津JLC」が行う各種事業への援助を通じて、JLCの養成を図る。子ども会等の交流を図る機会を設け、JLCが活動する場とする。
	公民館園芸ボランティア団体 志津園芸サークル「花の輪」への支援	該当団体	通年	公民館における園芸・学習活動を支援する。
	公民館インターネット 抽選申込体験	公民館利用者	12/10～23 延べ36人	インターネット抽選に向けてパソコンやスマートフォン等に不慣れな方々に体験してもらう。
広報活動	公民館だより 「しづ」の発行	志津地区 各戸配布 市内主要施設 配布	4/15・10/1 各23,000部発行	志津公民館事業の案内・情報などを提供し、公民館活動への理解と認識を深めるとともに、各事業の参加募集を行う。

領域	事業名	対象	期間・回数	内容
家庭教育	おはなし会	5歳～成人 30人	毎月 1回	臼井公民館図書室の読書活動推進事業。子供たち向けに、おはなしと絵本の読み聞かせ等によるおはなし会。本の世界に親しむとともに豊かな感受性を育むことを目的とする。
	ストリートオルガンコンサート	幼児～成人 15人	毎月 1回	佐倉市民音楽ホールが所有する3台のストリートオルガンによるミニコンサートを開催する。演奏後には、ハンドルを回す演奏体験も行う。
青少年教育	バックステージ・ツアー	小学生～成人 20人	8月 1回	音楽ホールの普段見ることのできない裏廻り（バックステージ）の見学と、演奏会を支えている音響、照明などを体験し、舞台芸術の仕事への理解を深める。
	夏休みの工作 スカイスクリーン	小学生 15人	8月 1回	紙やゴムやプロペラ等で簡単なひこうき（スカイスクリーン）を作成する。自らの手で工夫しながら作りだすことにより、個性や創造性を培う。
	小6理科実験室	小学校6年生 10人	12/ 5 6人	「エンピツを倒さず抜こう！」「本当に見てる？」「雲をつくろう！」「あなたもこれで超能力者！」「遠くに転がした缶が…」「理科に関するお話アレコレ」と題し、学校ではなかなか行わない種類の実験や工作作業を通して「慣性の法則」「凝結核と露点」「浮力」などといった、中学校で学習する理科科学の原理・法則について学習した。
	こどもコマ大戦	小学生 15人	11月 1回	物理と工作を学べる知育玩具（コマ）を使い、重さの違う部品の様々な組み合わせを考えながらバランスのよいコマを作る。
成人教育	佐倉学体験講座 「バスハイク」	成人 20人	10月 1回	佐倉の象徴とも言える「印旛沼」に関連する身近な自然環境・文化や歴史について学び、豊かな自然を次世代へ伝えていくことの重要性を認識してもらう。
	佐倉学専門講座 「千葉臼井家譜」刊行記念～秀胤と臼井氏～	成人 25人	1/ 9 25人	臼井氏の家譜を編集した臼井城主の末裔である臼井秀胤（信齊）は、江戸から臼井へ隠棲し先祖ゆかりの円応寺に家譜を納めた。令和2年9月、円応寺に残る「千葉臼井家譜」をもとに、臼井八景・八ヶ寺めぐり実行委員会から現代語訳が刊行された。本書をテキストに同実行委員会の森秀夫氏が臼井氏を考察した。
	佐倉学リレー講座 「佐倉歴史の道」	成人 25人	11/28 25人	中近世の古地図や史料を見ながら、当時の陸上交通路、佐倉・臼井から浅草方面や、下総の城から城を結ぶ道などを辿り、地名等の変遷を読み解く。中近世の佐倉において、陸上交通路がどのような側面を持っていたのかを考える機会となった。
	ちよつといいとこ 見て歩き	成人 20人	4月～12月 2回	佐倉市とその近隣地域の見学学習を通し、歴史・文化・自然や環境の変化について学び理解を深める。
	防犯講座	成人 20人	11月 1回	高齢者に多発する特殊詐欺（振り込め詐欺）被害の防止に向けた啓発を行う。

領域	事業名	対象	期間・回数	内容
コミュニティ	コミュニティ カレッジ さくら	18歳以上 30人	5月～2月 1学年28講座 2学年28講座	平成25年度に開設した2年制の市民大学。地域を見つめ、実践活動を通してまちづくりに取り組む人材の育成を目的とし、年間18日程度（月2回）学習する。
団体育成	臼井地区子ども会育成会連絡協議会	加盟子ども会 6団体	4月 1回	単位子ども会の円滑な運営をはかるための相談・研修・情報交換や地区子連主催事業を行う。
広報・展示	臼井公民館だより	臼井・千代田地区	11/ 1 1,340部	「公民館利用ご利用に当たって感染症拡大防止のお願い・抽選会」など
	まちづくり資料室 展示	小学生～成人	通年	臼井千代田地区に関する歴史や遺跡などについて理解と関心を深める資料展示を行う。
	サークル 展示活動支援	市内団体	通年	市内の美術サークル等に対して展示室を1週間単位で提供し、各種展示会を開催することで、地域文化の向上に寄与した。
図書	図書の貸出等	幼児～成人	6月～3月	図書の貸出/返却受付/相談などを行い、市民の学習活動促進を図った。市民音楽ホールの複合施設としての特殊性を活用し、楽譜・音楽関係図書の充実を図ることにより、特色ある図書室運営を行った。

令和3年度

公民館運営計画及び事業計画

佐倉市立中央公民館 P. 1

佐倉市立和田公民館 P. 5

佐倉市立弥富公民館 P. 9

佐倉市立根郷公民館 P. 11

佐倉市立志津公民館 P. 15

佐倉市立臼井公民館 P. 19

令和3年度公民館事業に向けて

【中央公民館運営計画】

新型コロナウイルス感染拡大防止対策

施設利用者等の健康と安全を最優先に、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じていく。

感染状況に応じて、臨時休館や一部開館、開館時間の短縮などを実施する。

開館中は、施設内の消毒を適宜実施、感染予防の啓発のほか、状況に応じて、部屋の定員や集団感染のリスクが高いとされている活動の利用を一部制限する。

計画事業は、感染リスクを回避する方策を工夫し、無理なく実施可能な事業を見極めながら実施していく。

※市公共の集会施設合同で策定した『新型コロナウイルス感染症拡大防止の注意事項』『集団感染拡大のリスクがあると考えられる活動における施設利用の留意点』を当面の間適用する。

運営方針

歴史のまち佐倉の生活・文化の向上と、ふるさと佐倉のまちづくりに携わる市民の連帯意識を高めるため、だれもが学習しやすい公民館、集会活動のよりどころとなる公民館、親睦を深める場となる公民館として生涯学習のねらいを達成すべく、社会教育活動の中心施設としてその役割を果たすことを目指す。

努力目標

- 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に努める。
- 利用者に対して、快い適切な対応をするように努める。
- より多くの人に利用してもらうよう施設設備の提供に工夫をすると共に、安全管理に努める。
- 社会状況の変化を踏まえ、次代を見据えた学級・講座の充実に努める。
- 公民館に関係する各種団体との連携を図り、活動の支援に努める。

施設利用

開館日・開館時間

月曜・祝日 9時～17時 火曜～日曜 9時～21時

※夜間利用の申込みが3日前まででない場合は17時まで

利用区分 ○1時間単位

休館日 ○第2・4月曜日 ○年末・年始 12月28日～1月4日

※感染状況に応じて、休館や開館時間の短縮を実施

領域	事業名	対象	期間・回数	内容	
家庭教育	親子で土いじり 「親子で作ろう 夏の寄せ植え体験講座」	小学生と親10組	6/19	親子で植物や野菜を育てることを通して、自然に親しみ、育てることを通して、自然に親しみ、育てることの楽しさを感じてもらおう。	
	親子で土いじり 「初めての陶芸にチャレンジ！」	小学生と親7組	7/31 8/21	親子で土とふれあい、協力してものづくりをすることにより、コミュニケーションを図る機会とする。	
	親子でアート 「窓ガラスお絵かきワークショップ」	小学生と 親11組	8月9日	中央公民館の窓ガラスに自由にお絵かきをしてもらうことで、子供たちの自由な感性を育むとともに、親子で一緒にアートすることの楽しさを実感してもらう。	
青少年教育	夏休み子どもゼミナール	小学5年生以上 と家族 20人か25人	7/27 8/6 8/21	星空観察は和田公民館と共催。星空観察や環境(エコ)等について専門の講師を招き少人数制のゼミ形式で学ぶ。	
	親子映画会	小学生と その保護者	10月 1回	親子で映画を見ることで、楽しみながら映像文化に親しむ。	
	草木染め講座	小学校4年生 以上 10人	8/1 10/10 12/4 3/5	藍の生葉や落葉など身近な素材を使って草木染めを学ぶ。	
	夏休み学習ルーム	小学生から 一般市民まで	7月下旬 ～ 8月中	夏休み期間中、主に学習室1を自主学習の場として提供する。	
	しめ縄作りにチャレンジ！	小学5年から中学3年生とその保護者 10人程度	12/26	しめ縄を作ることで、日本の伝統文化を学ぶ。	
成人教育	佐倉学	佐倉学講座 未定	小学生	10月～3月 1回	座学による佐倉学講座を行う。
		佐倉学講座 「城下町散策」 (仮称)	成人 20人	10月～ 3月 散策 1回	佐倉地区の史跡散策（初心者向け）を行う。
		佐倉学講座 「佐倉の歴史」 (仮称)	成人 50人	1月～3月 講座 1回	座学による佐倉の歴史講座を行う。
	成人教育講座 「生活を楽しむ 竹細工の魅力（仮）」	成人 50人	12/19	座学と竹細工の工作体験を行う。	
	佐倉市民カレッジ	《であい課程》 第1学年 第2学年 2年間の学習コース 《専攻課程》 第3学年 第4学年 2年間の学習コース (以下の4コース) あったか福祉コース ふるさと歴史コース さわやか情報コース ゆっくり元気コース	第1学年		高齢化社会の中で、市民が健康で生きがいを持ち、地域と連携をもちながら、住みよいまちづくりを考え、実践をととした生涯学習の場とする。 「であい課程」では、主に一般教養科目を学ぶ。その領域は、健康・家庭・生きがい・経済・佐倉の歴史・環境・市政・福祉・国際理解・仲間づくり等である。 「専攻課程」は、福祉・歴史・情報・元気の4分野に分かれて行う専門別学習コースであり、卒業後の実践活動に役立たせるために、体験学習、話し合い、発表等の学習方法を取り入れている。
			成人 61人	5月～ 2月 32回	
			第2学年		
			成人 73人	5月～ 2月 32回	
			第3学年		
			成人 62人	5月～ 2月 22回	
第4学年					
成人 75人	5月～ 2月 23回				

領域	事業名	対象	期間・回数	内容
成人教育	千葉県文書館出前講座 房総の歴史講座「幕末・明治の西洋医と房総」	成人 20人	8/26	幕末・明治期は、伝染病流行などに対処するため、房総では佐倉順天堂や公立千葉病院などで西洋医学が発展した。本講座では、幕末・明治期の西洋医とそれを支えた人々に焦点を当て、房総の歴史を見直していく。
団体育成	佐倉地区子ども会 育成会連絡協議会	加盟子ども会 なし	活動休止	子ども会の育成者を養成し、子ども会同士の交流を図る。
広報活動	ホームページ	市民	随時	中央公民館の主催事業等を掲載し、情報を提供する。
	SNS・YouTube	市民	随時	中央公民館の情報を発信する。
視聴覚ライブラリー事業	視聴覚機器貸出	登録団体	随時	視聴覚ライブラリー所有機材・教材の貸出

令和3年度公民館事業に向けて

【和田公民館運営計画】

新型コロナウイルス感染拡大防止

施設利用者等の健康と安全を最優先に、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じていく。

感染状況に応じて、臨時休館や一部開館などを実施する。

開館中は、施設内の消毒を適宜実施、感染予防の啓発のほか、状況に応じて、部屋の定員や集団感染のリスクが高いとされている活動の利用を一部制限する。

市公共の集会施設合同で策定した『新型コロナウイルス感染症拡大防止の注意事項』及び『「集団感染拡大のリスクがあると考えられる活動」における施設利用の留意点』を当面の間適用していく。

運営方針

地域の歴史、自然、文化、産業等の特性を生かしながら、地域課題や住民ニーズに即した学習機会を提供し、活力あるまちづくりを推進するとともに、今後の地域づくりを住民主体で行えるよう各種団体を支援することで、社会教育活動の拠点としてその役割をはたすことに努める。

努力目標

- 新型コロナウイルス感染拡大防止に努める。
- 使いやすく、親しみのある館の環境づくりに努める。
- 地域性を生かした社会教育内容の充実を図る。
- 公民館事業と地域団体活動等を結びつけていく事で、地域の活性化や地域の課題等に対応していくよう努める。

施設利用

開館日・開館時間

日曜・月曜・水曜・木曜・土曜・祝日 9時～17時

火曜・金曜 9時～21時

※17時以降の施設利用がない場合は17時まで

利用区分

- 1時間単位

休館日

- 第2・4月曜日

- 年末・年始 12月28日～1月4日

領域	事業名	対象	期間・回数	内容
家庭教育	子育て教室	地域の幼児、保護者等	年4回	幼児の成長に必要な体験、学習等を通して、子育てコミュニティの充実を図る。
	家庭教育講座	地域の小学生、保護者等	年2回	児童の成長に必要な体験、学習等を通して、家庭教育環境の向上を促す。
青少年教育	剣道教室	地域の小学生等 20人	5月～ 3月 40回	地域の小学生を中心とした教室の中で、心身の育成を図る稽古を安全に配慮しながら、皆で力を合わせて行う。
	軽スポーツ大会	地区の小学生 20人	10月中旬 1回	地域と協働で各種軽スポーツを実施し、子どもの健全育成を図る。
	夏休み子どもゼミナール	小学校5、6年生 15人	8月21日	少人数ゼミ形式講座。星空観察を行い、宇宙について学ぶ。中央公民館と共催。
	子ども芸術鑑賞会	地区の小学生	8月 1回	おはなし会、映画鑑賞等の様々な機会を通して心の成長を促し、文化芸術の素晴らしさや楽しさを知ってもらう。
	佐倉っ子塾 料理教室	地区の小学生 各20人	10月～ 2月 3回	地区の小学生向けに、地域の食材を活かした料理教室を実施し、子どもの自立とふるさとへの愛着を深める。
	佐倉っ子塾 伝統文化体験教室	地区の小学生 各15人	年2回	創造力をはぐくむ講座。（手工芸、凧作りなど、身近で親しみやすい伝統文化の体験学習を予定。）
	佐倉学講座 地域学	市内の成人 15人	8月～ 1月 5回	地域住民の協力を得ながら、和田地区の歴史・自然・生活・民俗等を学び、体験する。特徴的なものとして地元寺社、文化課、弥富公民館と連携・協力して歴史講座を行う予定。
和田市民大学	手芸教室	60歳以上の地区の成人 10人	4月～ 3月 11回	手芸を通して親睦交流を深め、生き甲斐づくりをする。また、受講生が子どもたちに服飾品の再利用を教え、物を大切にする心を指導する。
	和田工芸講座	市内の成人 10人	6月23日 7月21日 8月25日 12月19日	和田の特色ある工芸である「はたおり」「わら工芸」等の講座。
	地区交流会	地区の成人 40人程度	3月 1回	地区の高齢者をはじめ、多様な世代が地域交流を通して心身ともに健康に過ごせるよう、バス見学会を実施する。
	和地区交流会	地区の成人 40人程度	3月 1回	地区の高齢者をはじめ、多様な世代が地域交流を通して心身ともに健康に過ごせるよう、バス見学会を実施する。
成人教育	和田地区防災講習会	地区の成人 50人程度	1月下旬 1回	地域づくりの実践現場で役立つ防災や防犯について実践的な講習、訓練等を行う。
	合同研修会	地区内の住民団体	12月上旬 1回	人口減少や少子高齢化などの地域課題などに対応する研修会

領域	事業名		対象	期間・回数	内容
団体育成	団体育成事業		民俗資料収集委員会・はたおり保存会・青少年育成住民会議・社会福祉協議会等	通年	・地域の住民団体等が円滑に活動できるよう、会議運営や各種調整、子育て事業、地域まつり等の協力、支援を行う。 ・施設利用社会教育団体等の活動継続などに係る協力、支援を行う。
広報展示活動	公民館だより発行		和田地区全世帯	年4回程度	公民館情報や地域情報を和田地区全世帯に配布する。（各700部）
	歴史民俗資料室	展示	一般	通年	和田ふるさと館歴史民俗資料室の展示
			企画	11月中旬	和田公民館文化展
		見学	市内小学校・一般団体等	通年	施設見学の際に解説を行う。
図書	図書貸し出し		一般	通年	公民館図書コーナーの図書提供のほか、市立図書館と連携しリクエスト図書の提供を実施する。

令和3年度公民館事業に向けて

【弥富公民館運営計画】

新型コロナウイルス感染拡大防止

施設利用者等の健康と安全を最優先に、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じていく。

感染状況に応じて、臨時休館や一部開館などを実施する。

開館中は、施設内の消毒を適宜実施、感染予防の啓発のほか、状況に応じて、部屋の定員や集団感染のリスクが高いとされている活動の利用を一部制限する。

市公共の集会施設合同で策定した『新型コロナウイルス感染症拡大防止の注意事項』及び『「集団感染拡大のリスクがあると考えられる活動」における施設利用の留意点』を当面の間適用していく。

運営方針

地域の魅力、歴史、伝承文化等の特性を生かしながら、地域課題や住民のニーズに即した学習機会を提供し、元気の出るまちづくりにつながる生涯学習を実施するとともに、心豊かで活力に満ちた人づくりと、地域づくりの推進に努める。

努力目標

- 新型コロナウイルス感染拡大防止に努める。
- 地域の実情に即した学級・講座の充実を図る。
- 地域住民が気軽に足を運び、利用できるような公民館となるように努める。
- 小学校・幼稚園の保護者との連携を密に保つ。
- 地域で活動している諸団体と協力体制を強化し、相互の活動が活発化するように図る。
- 公民館施設が有効利用されるよう努める。

施設利用

開館日・開館時間

日曜・月曜・祝日 9時～17時 火曜～土曜 9時～21時

※夜間利用の申込みが3日前までにない場合は17時まで

領域	事業名	対象	期間・回数	内容
家庭教育	子育て教室	1～3歳児と保護者8組 8組	8月～ 2月 3回	子育てにおける家庭の働き、あり方や子供の発達に必要な事柄を学習する。
青少年教育	佐倉っ子塾 弥富剣道教室	小学生 20人	5月～ 2月 38回	剣道の稽古を通じて児童の心身の鍛練及び千葉県指定無形文化財「立身流」を学習する。
	星空観察会	小学生と保護者 10組	8/12 1回	弥富地区の豊かな自然の中で星空を観察することで天体・科学への興味を育む。
	佐倉っ子塾 なんでも体験弥富塾	弥富小学校児童 40人	8月～ 2月 5回	自然体験や工作など、様々な体験を通じて子供たちの創造性や協調性、豊かな心を育む。
成人教育	グラウンドゴルフ	弥富地区の住民 40人	6/26 1回	児童から高齢者まで一緒にプレーできるグラウンドゴルフを通して、地区住民の健康増進と異世代間の交流を図る。
	地域防災講座	弥富地区の住民 40人	11月～12月 2回	地域の防災力向上を目指して実践的な講習、訓練等を行う。
	「くらしの講座」 布ぞうりづくり	市内の成人 5人	11月～ 2月 1回	弥富地区で継承されてきたぞうりづくりの技法を次代に伝えるとともに、世代間を越えた交流を図る。また、地域人材の活用・育成を図る。
佐倉学	佐倉学入門講座 歴史講座「弥富の歴史」	市内の成人 20人	6月～ 2月 3回	高齢者から現役世代成人を対象に地域の伝統・文化・歴史について学び、伝えていく講座を開催する。
	佐倉学入門講座 「弥富を歩く」	市内の成人 15人	5月～ 3月 2回	弥富地区に残る自然・歴史・文化等について学び、地域への理解を深める。
	佐倉学体験講座 「クラフトバンドで 塩古ざるづくり」	市内の成人 8人	10月～ 2月 1回	弥富周辺地域（塩古郷）に昔から伝わるざる作りを次世代に継承するための入り口として、簡易な材料を使用して編み上げ技法を学ぶとともに、地域人材の活用・育成を図る。
	佐倉学体験講座 「竹炭づくり体験」	市内の成人 5人	10月～ 2月 1回	昔より伝わる竹炭づくりの技法を体験することにより、弥富地区の自然と伝統について理解を深める。
団体育成	地域団体支援	弥富地区の住民	通年	ふるさと弥富を愛する会・弥富地区社会福祉協議会・青少年相談員・弥富地区青少年育成住民会議の活動へ対する協力・支援を行う。
広報活動	公民館だより	弥富地区全世帯	年3回 約700部	公民館事業の案内、募集、施設利用等の情報提供を行う。
図書	図書の貸出・返却	幼児～成人	通年	佐倉市立図書館の協力により図書コーナーを充実させ、図書の貸出・返却を行う。

令和3年度公民館事業に向けて

【根郷公民館運営計画】

新型コロナウイルス感染拡大防止

施設利用者等の健康と安全を最優先に、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じていく。

感染状況に応じて、臨時休館や一部開館などを実施する。

開館中は、施設内の消毒を適宜実施、感染予防の啓発のほか、状況に応じて、部屋の定員や集団感染のリスクが高いとされている活動の利用を一部制限する。

市公共の集会施設合同で策定した『新型コロナウイルス感染症拡大防止の注意事項』及び『「集団感染拡大のリスクがあると考えられる活動」における施設利用の留意点』を当面の間適用していく。

運営方針

佐倉教育ビジョンを基本として、根郷地区の特性を活かし、住民の生涯学習及び各種地域活動の場として中心的な役割を果たす施設となるように努める。

努力目標

- 新型コロナウイルス感染拡大防止に努める。
- より多くの人に利用してもらえる施設となるよう、施設設備の提供等に工夫をこらすとともに、利用者に好感を持たれる対応に努める。
- 幅広い年齢層の幅広い要望に応え、時代のニーズに応じた多様な事業を展開する。
- 地域の社会資源を活用するため、また、郷土意識の高揚のための橋渡し役となるように努める。
- 地域に根ざした社会問題への関心の喚起に努める。
- 公民館に関係する各種団体と連携を密にし、活動の支援に努める。

施設利用

開館日・開館時間

日曜・月曜・火曜・祝日 9時～17時

水曜～土曜 9時～21時

※17時以降の施設利用がない場合は17時まで

領域	事業名	対象	期間・回数	内容
家庭教育	親子で遊ぼう ぼっぼちゃんくらぶ	2歳児と保護者 16組 (8組×2コース)	【前期】 5月～6月 【後期】 10月～11月 〔各6回〕	親子で一緒に運動や絵本・手遊び・工作等を楽しみ、幼児の様々な発達を促す。
	ちば探訪	小学生と保護者 8組	7月 1回	ちばをテーマに、自然や史跡、文化等を親子で訪ねて学ぶ。郷土を再発見することにより郷土愛を高める。
	こども工房	家族とつくるクリスマス 木工クラフト こどもと家族8組	12月 1回	こどもとその家族で行うワークショップを通じて、豊かな心を育むプロセスと時間を提供し、家庭の教育力の向上を図る。
青少年教育	根郷公民館 防災デイキャンプ	根郷・寺崎・山王小学校の児童 15人	7月 1回	災害時に役立つスキルを学ぶとともに、子供たちの自主性・協調性を高め、心豊かでたくましく生き抜く力を育む。 また、子供たちの体験活動に係ることにより、地域住民や地域団体のつながりを深め、災害時の共助について考える一助とする。
	子ども体験講座	おもしろ科学実験隊： 小学4年～6年 10人	9月～10月 2回	体験型事業として、「おもしろ科学実験隊」(2回)を開催し、子どものやる気や自主性・協調性等を養う。
		勾玉づくり： 小学3年～6年 14人	8月 1回	体験型事業として、「勾玉づくり」を開催し、子どものやる気や自主性・協調性等を養う。
		絵画教室： 小学3年～6年 10人	7月 1回	体験型事業として、「絵画教室」を開催し、子どものやる気や自主性・協調性等を養う。
	佐倉学 佐倉っ子塾共通講座 「夏休み子ども水辺探検ツアー」	小学生 20人	7月 1回	生活環境課と共催。印旛沼等の自然環境やその他の自然体験学習により、環境への意識を育む。
成人教育	根郷寿大学	60歳以上 1グループ 30人 2グループ 30人	1グループ 5月から奇数月 開催(6回) 2グループ 6月から偶数月 開催(6回)	郷土の歴史や文化、健康づくり等の幅広い分野を学び、教養の向上と社会参加の推進を目的とし、また、受講者同士の交流も図る。 ①歴史・文化(佐倉の歴史等) ②健康づくり(生活習慣病予防講座)
	シニア向け健康づくり講座	成人 15人	10月 4回	健康の維持増進を図り、生活習慣病予防を目的として、日常生活の中で簡単に出来る有酸素運動等を中心に健康体操を実践する。
	シニア向け初めてのスマートフォン教室	60歳以上 20人	11月 1回	スマートフォンを、安心・安全に使うには、どうしたらよいか。KDDI社員を講師に招き、理解を深める。
	園芸教室	成人 各15人	6月・7月 基礎講座1回 ハーブ園見学1回	佐倉ハーブ園連携し、ハーブについての講義とハーブ園見学など地元企業を知る講座を実施する。
	防災講座	成人 30人	7月 1回	地域住民の防災意識の向上させることにより、地域の防災力を強化する。(防災デイキャンプと一緒に実施)

領域	事業名	対象	期間・回数	内容
佐倉学	千葉県文書館出前講座 千葉県における電気事業の変遷と発展	成人 30人	10月 1回	明治期から戦前期までの電気事業史から、千葉県内に電気がどのように広まっていったか、佐倉市に電気が来たのはいつかなど、今では生活に欠かすことのできない電気事業の歴史について学び、地域への理解を深める。
	佐倉学入門講座	成人 各30人	6月・9月 2回	佐倉をテーマに学び、郷土に関する知識を高める。
	佐倉学入門講座 根郷ふるさと探訪	成人 各10人	7月・10月 (野草観察) 11月 (根郷地区 散策)	根郷地区を散策しながら、季節の野草を観察し自然に親しむ。(野草観察会) 根郷をテーマに学び、自然や史跡、習俗行事等を訪ね、郷土を再発見することにより郷土愛を高める。(根郷地区散策)
団体育成	根郷地区社会教育関係団体への支援	該当団体	通年	「南部地区子ども会育成会連絡協議会」、「根郷地区青少年育成住民会議」及び各種団体の活動を支援する。
	定期利用者懇談会	利用団体代表者	6月 1回	公民館の活動について理解を深めて頂くとともに、利用団体からの意見、要望を伺う。また、グループ活動の意義の理解を深める。今年度は、新型コロナウイルス感染予防の観点から書面にて開催する。
	調理室利用者懇談会	利用団体代表者	6月 1回	公民館の活動について理解を深めて頂くとともに、利用団体からの意見、要望を伺う。衛生環境を徹底するため整理整頓作業を行う。今年度は、新型コロナウイルス感染予防の観点から、書面開催と個別にて対応する。
広報	根郷公民館だより	根郷地区の各世帯及び事業所	4月20日 9月15日	公民館の主催事業、利用団体の活動、地区の情報などを掲載した館報を発行する。
図書	図書の貸出・返却	幼児～成人	通年	佐倉市立図書館と連携し、図書の貸出、返却の受付を行う。

令和３年度公民館事業に向けて

【志津公民館運営計画】

新型コロナウイルス感染拡大防止

施設利用者等の健康と安全を最優先に、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じていく。

感染状況に応じて、臨時休館や一部開館などを実施する。

開館中は、施設内の消毒を適宜実施、感染予防の啓発のほか、状況に応じて、部屋の定員や集団感染のリスクが高いとされている活動の利用を一部制限する。
市公共の集会施設合同で策定した『新型コロナウイルス感染症拡大防止の注意事項』及び『「集団感染拡大のリスクがあると考えられる活動」における施設利用の留意点』を当面の間適用していく。

運営方針

佐倉教育ビジョンを基本として、地域の実態や動向に立脚し、住民の自主活動を育て援助しつつ郷土づくりの意識を一層高める。

また、各人の生活課題をみつめ、生涯学習の場としての適切な運営に努める。

努力目標

- 新型コロナウイルス感染拡大防止に努める。
- 多様な学習機会の提供をはじめ、住民の幅広い学習活動の支援。
- 学校を含めた関係機関との有機的な連携による事業の推進。
- 学習した成果が地域社会に還元され、地域の人材が活用される環境づくりの醸成。
- 複合施設(志津市民プラザ)としての機能を効果的に発揮するため調整を行う。

施設利用

開館日・開館時間

日曜・月曜・祝日 9時～17時 火曜～土曜 9時～21時

※夜間の利用申込みが3日前まででない場合は17時まで

利用区分 ○1時間単位

休館日 ○第2・4月曜日 ○年末・年始 12月28日～1月4日

※感染状況に応じて、休館や開館時間の短縮を実施

領域	事業名	対象	期間・回数	内容
家庭教育	笑顔で子育て応援講座	子どもと保護者	5月～3月 2回 ・7/17 ・未定	子どもが健全に育つため、親子で参加できる体験学習講座を行い、親子のふれあいを図る。
青少年教育	志津子ども教室	小学生	5月～3月 4回 8/2 8/3 8/4 未定	体験や学習を通じて、子どもたちの「つくる楽しさ」「わかる喜び」「できる自信」を育む。
	ちょこボラ (公民館でちょこっとボランティア)	中学生 高校生	通年	青少年が職場体験学習をすることで、地域の人とのふれあいや公民館で働く職員と接することを通して、社会的自立や豊かな人間性を育むことを期待する。
成人教育	しづ学入門	成人 30人	5月～12月 7回 土曜日 開講式 5/22 閉講式 12/11 講座 5/22～12/11	郷土の歴史・文化・自然などについて学び、自らの学び経験をとおして地域社会の活性化に貢献し、心豊かで住みよい生活と地域の実現を図る。
	健康とくらし	成人 30人	5月～11月 7回 火曜日 開講式 5/25 閉講式 11/16 講座 5/25～11/16	心身ともに豊かで充実した人生を送るため、様々な情報を学びを通じて、地域の中で連帯を図る。
	佐倉学特別講座 (講演会)	成人 30人	8月～2月 1回 11/27	佐倉の歴史等に関する講座を開催する。
	佐倉学入門講座 「井野長割遺跡を学ぶ」	成人 30人	11月～2月 4回 11/4 11/11 11/18 11/25	井野長割遺跡を題材に、縄文時代の志津地区について知識を深め、地域の遺跡を学ぶことで、郷土愛や歴史文化への意識を高める。
	佐倉学入門講座 「佐倉道を歩く」	成人 6人	9月～12月 6回 9/22 9/29 10/6 10/13 10/20 10/27 11/3・10(予)	佐倉城主が通った「佐倉道」を歩き、城下町佐倉や周辺地域の歴史も含めて理解を深める。
	佐倉学入門講座 「成田道を歩く」	成人 10人	9月～12月 4回 11/19 11/26 12/2 12/9 12/16(予)	「佐倉学」の普及を図りながら、郷土愛を育み、関心を高める。また、佐倉市の歴史を学習することで、郷土佐倉の創生に繋げることを目的とする。
	サークル運営研修会	公民館利用サークル 代表者約120人	4月～5月 1回 ※令和3年度については 書面開催 5/15 発送	サークル活動の意義、運営のあり方を学び、自主性を高め地域活動につなげる。 ・発送数 421団体

領域	事業名	対象	期間・回数	内容
団体育成	調理室利用サークル懇談会	調理室利用サークル	6月・11月 2回 ※感染状況を見ながら実施予定	調理室の効果的な活用と適正な運営・衛生管理の向上を考え、懇談を通してサークル間の交流を図る。
	志津地区社会教育関係団体への援助	該当団体	通年	志津地区青少年育成住民会議等の事業及び活動を支援する。
	公民館園芸ボランティア団体への支援	該当団体	通年	公民館における園芸・学習活動を支援する。
広報活動	公民館だより「しづ」の発行	志津地区各戸配布 市内主要施設配布	4/15・10/1 各12,000部発行	志津公民館事業の案内・情報などを提供し、公民館活動への理解と認識を深めるとともに、各事業の参加募集を行う。

令和3年度公民館事業に向けて

【臼井公民館運営計画】

新型コロナウイルス感染拡大防止

施設利用者等の健康と安全を最優先に、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じていく。

感染状況に応じて、臨時休館や一部開館などを実施する。

開館中は、施設内の消毒を適宜実施、感染予防の啓発のほか、状況に応じて、部屋の定員や集団感染のリスクが高いとされている活動の利用を一部制限する。

市公共の集会施設合同で策定した『新型コロナウイルス感染症拡大防止の注意事項』及び『「集団感染拡大のリスクがあると考えられる活動」における施設利用の留意点』を当面の間適用していく。

運営方針

臼井公民館は、常に地域の実情や市民生活の変化に即した学習要求や生活課題を的確に捉えながら、新しいまちづくりを目指した事業を進める。これと共に、市民が自主的に「集い」「学び」そして「伝えていく」活動を援助することで、市民の生涯学習と地域社会教育活動の中心施設としての役割を果たす。

努力目標

- 新型コロナウイルス感染拡大防止に努める。
- より多くの市民に親しまれ活用される公民館として、その学習環境づくりに努める。
- 市民の自主的な学習活動を援助するために、各種情報・資料の整理・提供に努める。
- 学級・講座の精選と学習内容の充実に努める。
- 複合施設（市民音楽ホール等）の持つ機能をより効果的に発揮させるよう努める。

施設利用

開館日・開館時間

月・火・木・日曜日、祝日 9時～17時 水・金・土曜日 9時～21時

※夜間の利用の申込みが3日前までにない場合は17時まで

（図書室は第1火曜日を除く火～日曜日の9時～17時に業務を行う。なお、月曜日、第1火曜日が祝日に当たる場合は開館し、翌日以降の平日に休館する。）

利用区分 ○1時間単位

休館日 ○第2・第4月曜日 ○年末・年始 12月28日～1月4日

領域	事業名	対象	期間・回数	内容
家庭教育	BOOK&PARK (公園ライブラリー)	幼児～成人 30人	5月～11月 4回	誰もが気軽に利用する公園に絵本や図鑑を展示し、子供たち向けに絵本の読み聞かせや、公園にある草花を図鑑で調べるワークショップを行う。本の世界に親しむとともに豊かな感受性を育むことを目的とする。
	ストリートオルガン コンサート	幼児～成人 15人	4月～3月 6回	佐倉市民音楽ホールが所有する3台のストリートオルガンによるミニコンサートを開催する。演奏後には、ハンドルを回す演奏体験も行う。
青少年教育	水辺観察会 「夏休み子供水辺 探検ツアー」	小学校 4～6年生 20人	7月 1回	環境意識を育む「水辺の自然観察会」を実施し、水辺環境を身近なものと捉える目を養う講座(生活環境課共催事業)。
	バックステージ ツアー	小学生と 保護者 3組	8月 1回	音楽ホールの普段見ることのできない裏廻り(バックステージ)の見学と、演奏会を支えている音響、照明などを体験し、舞台芸術の仕事への理解を深める。
	星空観測教室	小学生 15人	8月 1回	星空についての解説や望遠鏡による惑星等の観測をすることで星空の世界に親しんでもらい、理科教育の興味関心を引き立てることを目的とする。(草ぶえの丘共催事業)
	小6 科学実験室	小学校6年生 10人	8月 1回	小学6年生を対象とし、実験を通して理科学のおもしろさを体験することで、中学校での理科学習への関心を深める。
成人教育	佐倉学体験講座 「バスハイク」	成人 20人	10月 1回	佐倉の象徴とも言える「印旛沼」に関連する身近な自然環境・文化や歴史について学び、豊かな自然を次世代へと伝えていくことの重要性を認識してもらう。
	佐倉学専門講座 「千葉臼井家譜」刊行記念～秀胤と臼井氏～	成人 25人	4月 3回	臼井周辺の歴史・文化・自然や環境の変化について学び理解を深める。
	ちょっといいところ 見て歩き	成人 各20人	4月～12月 2回	佐倉市とその近隣地域の見学学習を通し、歴史・文化・自然や環境の変化について学び理解を深める。
	防犯講座	成人 25人	5月 1回	高齢者に多発する特殊詐欺(振り込め詐欺)被害の防止に向けた啓発を行う。
コミュニティ	コミュニティ カレッジさくら	18歳以上 30人	5月～2月 1学年14講座 2学年14講座	平成25年度に開設した2年制の市民大学。地域を見つめ、実践活動を通してまちづくりに取り組む人材の育成を目的とし、年間18日程度(月2回)学習する。

領域	事業名	対象	期間・回数	内容
団体育成	臼井地区子ども会 育成会連絡協議会	加盟子ども会 5団体	年4回 4月・8月・ 12月・3月	単位子ども会の円滑な運営をはかるための相談・研修・情報交換や地区子連主催事業を行う。
広報・展示活動	臼井公民館だより	臼井・千代田 地区 1,300部	年2回	公民館の事業紹介や募集、地域の情報などを提供する。
	まちづくり資料室 展示	小学生～成人	通年 当面の間閉鎖	臼井地区に関する歴史や遺跡などについて理解と関心を深める資料展示を行う。来室者が特定できないため、当面の間封鎖する。
	サークル展示 活動支援	市内団体	通年	市内の美術サークル等に対して展示室を1週間単位で提供し、各種展示会を開催することで、地域文化の向上に寄与する。
図書事業	図書の貸出等	幼児～成人	通年	図書の貸出/返却受付/相談などを行い、市民の学習活動促進を図る。

実施館	事業名	対象	期間・回数	内容
中央公民館	佐倉学講座 未定	小学生	10月～ 3月 1回	座学による佐倉学講座を行う。
	佐倉学講座 「城下町散策」 (仮称)	成人 20人	10月～ 3月 散策 1回	佐倉地区の史跡散策 (初心者向け) を行う。
	佐倉学講座 「佐倉の歴史」 (仮称)	成人 50人	未定講座 1回	座学による佐倉の歴史講座を行う。
和田公民館	佐倉っ子塾 料理教室	地区の小学生 各20人	6月～ 2月 3回	地区の小学生向けに、地域の食材を活かした料理教室を実施し、子どもの自立とふるさとへの愛着を深める。
	佐倉っ子塾 伝統文化体験教室	地区の小学生 各15人	年2回	創造力をはぐくむ講座。(手工芸、凧作りなど、身近で親しみやすい伝統文化の体験学習を予定。)
	佐倉学講座 地域学	市内の成人 15人	6月～ 1月 5回	地域住民の協力を得ながら、和田地区の歴史・自然・生活・民俗等を学び、体験する。特徴的なものとして地元寺社、文化課、弥富公民館と連携・協力して歴史講座を行う予定。
弥富公民館	佐倉っ子塾 「弥富剣道教室」	小学生 20人	5月～ 3月 38回	剣道の稽古を通じて児童・生徒の心身の鍛練及び千葉県指定無形文化財「立身流」を学習をする。
	佐倉学入門講座 「弥富の歴史」	市内の成人 20人	8月～12月 3回	高齢者から現役世代成人を対象に地域の伝統・文化・歴史について学び、伝えていく講座を開催する。
	佐倉学入門講座 「弥富を歩く」	市内の成人 15人	5月～ 1月 2回	散策を通して弥富地区に残る豊かな自然・植生等について学び、地域への理解を深める。
	佐倉学体験講座 「竹炭づくり体験」	市内の成人 10人	8月～ 2月 1回	弥富地区の特性を活かした竹炭づくりを体験することにより、地域への理解を深める。
	佐倉学体験講座 「クラフトバンドで 塩古ざるづくり」	市内の成人 10人	8月～ 2月 1回	弥富周辺地域(塩古郷)に昔から伝わるざる作りの技法を次世代に継承するため、加工しやすいクラフトバンドを用いて編み上げの技法を学ぶ。
	佐倉学体験講座 「くらしの講座 布ぞうり作り」	市内の成人 8人	6月～ 3月 4回	弥富地区で継承されてきた生活文化等を次代に伝えると共に世代間を越えた交流を図り、地域に対する郷土愛を育む。また、地域人材の活用・育成を図る。
根郷公民館	佐倉学入門講座	成人 各30人	5月～ 2月 2回	佐倉をテーマに学び、郷土に関する知識を高める。
	佐倉学入門講座 根郷ふるさと探訪	成人 各10人	10月・3月 (野草観察) 11月 (根郷地区散策)	根郷地区を散策しながら、季節の野草を観察し自然に親しむ。(野草観察会) 根郷をテーマに学び、自然や史跡、習俗行事等を訪ね、郷土を再発見することにより郷土愛を高める。(根郷地区散策)
志津公民館	佐倉学特別講座 (講演会)	成人 30人	8月～ 2月 1回	佐倉の歴史等に関する講座を開催する。
	佐倉学入門講座 「井野長割遺跡を学ぶ」	成人 30人	11月～ 2月 4回	井野長割遺跡を題材に、縄文時代の志津地区について知識を深め、地域の遺跡を学ぶことで、郷土愛や歴史文化への意識を高める。
	佐倉学入門講座 「佐倉道を歩く」	成人 6人	9月～12月 6回	佐倉城主が通った「佐倉道」を歩き、城下町佐倉や周辺地域の歴史も含めて理解を深める。
	佐倉学入門講座 「成田道を歩く」	成人 10人	9月～12月 4回	「佐倉学」の普及を図りながら、郷土愛を育み、関心を高める。また、佐倉市の歴史を学習することで、郷土佐倉の創生に繋げることを目的とする。
臼井公民館	佐倉学体験講座 「バスハイク」	成人 20人	10月 1回	佐倉の象徴とも言える「印旛沼」に関連する身近な自然環境・文化や歴史について学び、豊かな自然を次世代へと伝えていくことの重要性を認識してもらう。

実施館	事業名	対象	期間・回数	内容
公民館	佐倉学専門講座 「千葉臼井家譜」 刊行記念 ～秀胤と臼井氏～	成人 25人	4月 3回	臼井周辺の歴史・文化・自然や環境の変化について学び理解を深める。

【委員氏名

公民館	事業名
No.1 中央公民館	家庭教育 ・ 青少年教育 ・ 成人教育 ・ 団体育成
評価（A～Cを記入）	委員付帯意見（所見を記入、改善案などありましたらお願いいたします。）
《凡例》 A：適切で成果あり B：成果はあるが、改善の余地あり C：要改善	

公民館	事業名
No.2 和田公民館	家庭教育 ・ 青少年教育 ・ 成人教育 ・ 団体育成
評価（A～Cを記入）	委員付帯意見（所見を記入）
《凡例》 A：適切で成果あり B：成果はあるが、改善の余地あり C：要改善	

公民館	事業名
No.3 弥富公民館	家庭教育 ・ 青少年教育 ・ 成人教育 ・ 団体育成
評価（A～Cを記入）	委員付帯意見（所見を記入）
《凡例》 A：適切で成果あり B：成果はあるが、改善の余地あり C：要改善	

公民館	事業名
No.4 根郷公民館	家庭教育 ・ 青少年教育 ・ 成人教育 ・ 団体育成
評価（A～Cを記入）	委員付帯意見（所見を記入）
《凡例》 A：適切で成果あり B：成果はあるが、改善の余地あり C：要改善	

公民館	事業名
No.5 志津公民館	家庭教育 ・ 青少年教育 ・ 成人教育 ・ 団体育成
評価（A～Cを記入）	委員付帯意見（所見を記入）
《凡例》 A：適切で成果あり B：成果はあるが、改善の余地あり C：要改善	

サンプル

公民館	事業名
No.6 臼井公民館	家庭教育 ・ 青少年教育 ・ 成人教育 ・ 団体育成
評価（A～Cを記入）	委員付帯意見（所見を記入）
《凡例》 A：適切で成果あり B：成果はあるが、改善の余地あり C：要改善	

事業名					
ジャンル	家庭教育 ・ 青少年教育 ・ 成人教育 ・ 団体育成				
日程		講師		参加費	
対象者		参加者数 (延べ)		募集方法	
趣旨					
内容	サンプル				
工夫					
成果					
課題					

【公民館による事業評価】

項目	評価	視点
必要性		・ 公民館が行う必要があるか。 ・ 市民や利用者のニーズに合っているか。 ・ 目的や役割が薄れていないか。 ・ 事業の休止・廃止した場合の影響は大きいのか。
優先性		・ 事業の優先度は高いか。
公平性		・ 対象者に情報は流れているか。 ・ 受益者負担はあるか(実費・教材費)
有効性		・ 期待通りの成果が得られているか。 ・ さらに成果を高めるためにやり方の見直しは必要か。 ・ 市民の満足度は高いか。
効率性		・ 事業の効率性はどうか。 ・ 他事業との統合は考えられるか。 ・ 事業運営に学習者が参画しているか。
総合評価		A：適切で成果が得られている。 C：課題あり、成果があまりない。 B：課題あり、成果はある程度ある。 D：成果が得られていない。
特記		

《凡例》 良い ← A B C D → 良くない	《判定例》 A } A A } A A } A A } A B } A A } A A } B B } B B } B A } A A } A A } A A } A or B B } A or B B } A or B
-----------------------------	--

次年度展望	①：事業拡大 ④：目的達成により終了	②：現状規模で継続 ⑤：統合・改善・その他	③：事業縮小
-------	-----------------------	--------------------------	--------

公民館施設使用料の見直しについて

【概要書】 佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について P 1

【新旧対照表】 佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例 P 3

【現行条例】 佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例 P 5

※ **資料4** につきましては議会への提案予定段階であり、決定済ではありません。

佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

1 対象例規

佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例

2 背景

平成29年4月に策定された佐倉市使用料・手数料の見直しに関する基本方針に基づき改定を行います。

3 対応方針

(1) 使用料の額の改定について

佐倉市使用料・手数料の見直しに関する基本方針に基づき、別表第3及び別表第4に規定する使用料の金額を次のとおり改定します。

※算定結果は、別紙見直し調書のとおり

別表第3（公民館事業に係るもの）

利用面積(平方メートル)	単位	現在の使用料	使用料(案)
50 未満	1時間につき	100 円	120 円
50 以上 100 未満	1時間につき	210 円	240 円
100 以上 200 未満	1時間につき	400 円	450 円
200 以上 300 未満	1時間につき	700 円	760 円
300 以上	1時間につき	1,480 円	1,610 円

別表第4（公民館事業以外の事業に係るもの）

利用面積(平方メートル)	単位	現在の使用料	使用料(案)
50 未満	1時間につき	200 円	240 円
50 以上 100 未満	1時間につき	420 円	480 円
100 以上 200 未満	1時間につき	800 円	900 円
200 以上 300 未満	1時間につき	1,400 円	1,520 円
300 以上	1時間につき	2,960 円	3,220 円

(2) 別表備考中30分以下の端数が生じた場合の処理に関する規定は、30分以下の公民館の使用が想定されないことから、削除します。

(3) 本条例の改正規定は、公布の日から施行し、令和4年4月1日以後の本施設の使用に係る使用料について適用します。

4 改正の予定

令和3年8月11日 定例教育委員会会議にて議案提出

令和3年8月19日 佐倉市議会定例会8月定例会に議案上程

令和3年10月1日 施行（令和4年4月1日以後の使用料に適用）

5 その他

本条例の改正は、佐倉市市民協働の推進に関する条例第7条第2項第4号に定める「地方税の賦課徴収及び分担金、使用料、手数料その他の金銭の徴収に関する施策等の策定を行う場合」に該当するため、意見公募手続きは実施しないこととします。

佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例（昭和48年9月29日佐倉市条例第43号）

改正後				改正前			
別表第3（第8条関係）				別表第3（第8条関係）			
利用面積 （平方メートル）	単位	使用料		利用面積 （平方メートル）	単位	使用料	
50未満	1時間につき	<u>120円</u>		50未満	1時間につき	<u>100円</u>	
50以上100未満	1時間につき	<u>240円</u>		50以上100未満	1時間につき	<u>210円</u>	
100以上200未満	1時間につき	<u>450円</u>		100以上200未満	1時間につき	<u>400円</u>	
200以上300未満	1時間につき	<u>760円</u>		200以上300未満	1時間につき	<u>700円</u>	
300以上	1時間につき	<u>1,610円</u>		300以上	1時間につき	<u>1,480円</u>	
備考				備考			
1（略）				1（略）			
2 使用時間に1時間未満の端数がある場合は、1時間とみなす。				2 使用時間に1時間未満の端数がある場合（備考3に掲げる場合を除く。）は、1時間とみなす。			
				3 使用時間に30分以下の端数がある場合は、当該時間について利用面積における使用料に2分の1を乗じた額を徴収する。この場合において、算出した額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。			
別表第4（第8条関係）				別表第4（第8条関係）			
利用面積 （平方メートル）	単位	使用料		利用面積 （平方メートル）	単位	使用料	
50未満	1時間につき	<u>240円</u>		50未満	1時間につき	<u>200円</u>	
50以上100未満	1時間につき	<u>480円</u>		50以上100未満	1時間につき	<u>420円</u>	
100以上200未満	1時間につき	<u>900円</u>		100以上200未満	1時間につき	<u>800円</u>	
200以上300未満	1時間につき	<u>1,520円</u>		200以上300未満	1時間につき	<u>1,400円</u>	

改正

昭和49年6月20日条例第38号

昭和51年3月29日条例第7号

昭和59年9月29日条例第29号

昭和61年1月14日条例第1号

昭和61年3月26日条例第6号

平成元年7月5日条例第21号

平成2年6月28日条例第21号

平成5年3月31日条例第7号

平成9年3月28日条例第16号

平成13年3月28日条例第15号

平成24年3月26日条例第11号

平成25年10月1日横書き施行

平成25年12月24日条例第39号

平成27年9月28日条例第40号

平成29年12月22日条例第39号

令和元年7月10日条例第4号

佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、社会教育法（昭和24年法律第207号。以下「法」という。）第24条の規定に基づき、公民館の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 本市は、公民館を設置する。

2 公民館に分館を置くことができる。

(名称及び位置)

第3条 公民館の名称及び位置は、別表第1のとおりとする。

2 公民館の分館の名称及び位置は、別表第2のとおりとする。

3 公民館の対象区域は、別に教育委員会規則で定める。

(使用の申込及び許可)

第4条 公民館を使用しようとするものは、使用申込書を館長に提出して、教育委員会の許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の使用の許可に条件を付することができる。

(使用の制限)

第5条 次の各号の一に該当する場合は、公民館の使用を許可しない。

- (1) 法第23条の規定に該当する行為の使用と認めたとき。
- (2) 施設、設備を破損するおそれがあると認めたとき。
- (3) 公の秩序を害し、善良な風俗を乱すおそれがあると認めたとき。
- (4) その他公民館の管理運営上支障があると認めたとき。

(使用許可の取消等)

第6条 使用者が次の各号の一に該当する場合は、使用の許可を取消し、又は使用を停止させることができる。

- (1) 法令又はこの条例、その他これに基づく規則等に違反したとき。
- (2) 使用許可条件に違反したとき。
- (3) 使用に関し、館長の指示に違反し、若しくは使用上遵守する事項に違反したとき。

2 教育委員会は、公民館の管理運営上止むを得ない事情が生じた場合は許可の変更又は取消しをすることができる。

3 使用許可の取消等により使用者が損害を生じててもその賠償の責を負わない。

(使用権の譲渡等の禁止)

第7条 使用者はその権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(使用料)

第8条 使用者は、別表第3に定める使用料を納入しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、法第22条に規定する公民館事業以外の使用に係る使用者は、別表第4に定める使用料を納入しなければならない。

(使用料の減免)

第9条 市長は、特に必要があると認めたときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

(使用料の還付)

第10条 既に納入した使用料は、還付しない。ただし、市長が特に必要があると認めたときは、その全部又は一部を還付することができる。

(職員)

第11条 公民館に館長のほか、必要な職員を置く。

(公民館運営審議会)

第12条 法第29条第1項の規定に基づき、佐倉市公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会の委員（以下「委員」という。）は、市民、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の定数は15人とし、その任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員が第2項の基準に該当しなくなった場合又は特別の事情が生じた場合には、その任期中であつても解嘱することができる。
- 6 委員の報酬及び費用弁償については、別に定めるところによる。

(委任)

第13条 この条例に定めるもののほか、公民館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 佐倉市公民館条例（昭和29年佐倉市条例第55号）及び佐倉市公民館使用条例（昭和29年佐倉市条例第75号）は、廃止する。

附 則（昭和49年6月20日条例第38号）

この条例は、昭和49年7月1日から施行する。

附 則（昭和51年3月29日条例第7号）

この条例は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則（昭和59年9月29日条例第29号）

この条例は、昭和59年11月1日から施行する。

附 則（昭和61年1月14日条例第1号）

この条例は、昭和61年1月15日から施行する。

附 則（昭和61年3月26日条例第6号）

この条例は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則（平成元年7月5日条例第21号）

この条例は、平成元年10月 1 日から施行する。

附 則（平成 2 年 6 月28日条例第21号）

この条例は、平成 2 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平成 5 年 3 月31日条例第 7 号）

この条例は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 9 年 3 月28日条例第16号）

この条例は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成13年 3 月28日条例第15号）

この条例は、平成13年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成24年 3 月26日条例第11号）

この条例は、平成24年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成25年12月24日条例第39号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成26年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成27年 9 月28日条例第40号）

この条例は、平成27年11月27日から施行する。

附 則（平成29年12月22日条例第39号）

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（適用区分）

2 この条例による改正後の佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例第 8 条、第 9 条及び第10条並びに別表第 3 及び別表第 4 の規定は、平成30年 7 月 1 日（以下「適用日」という。）以後の佐倉市立公民館の使用に係る使用料について適用し、適用日前の佐倉市立公民館の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則（令和元年 7 月10日条例第 4 号抄）

（施行期日）

1 この条例は、令和元年10月 1 日から施行する。

別表第 1（第 3 条関係）

名称	位置
----	----

佐倉市立中央公民館	佐倉市鎗木町198番地 3
佐倉市立和田公民館	佐倉市直弥59番地
佐倉市立弥富公民館	佐倉市岩富町151番地
佐倉市立根郷公民館	佐倉市城343番地 5
佐倉市立志津公民館	佐倉市上志津1672番地 7
佐倉市立臼井公民館	佐倉市王子台一丁目16番地

別表第 2（第 3 条関係）

名称	位置
佐倉市立和田公民館分館	佐倉市八木850番地 1

別表第 3（第 8 条関係）

利用面積 (平方メートル)	単位	使用料
50未満	1 時間につき	100円
50以上100未満	1 時間につき	210円
100以上200未満	1 時間につき	400円
200以上300未満	1 時間につき	700円
300以上	1 時間につき	1,480円

備考

- 1 代表者が本市に在住し、かつ、本市に在住する者がおおむね半数以上で構成される団体又はこれに類すると教育委員会が認めるもの以外のものが使用する場合は、利用面積における使用料の10割の額を割増使用料として別に徴収する。
- 2 使用時間に 1 時間未満の端数がある場合（備考 3 に掲げる場合を除く。）は、1 時間とみなす。
- 3 使用時間に30分以下の端数がある場合は、当該時間について利用面積における使用料に 2 分の 1 を乗じた額を徴収する。この場合において、算出した額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

別表第 4（第 8 条関係）

利用面積 (平方メートル)	単位	使用料
------------------	----	-----

50未満	1 時間につき	200円
50以上100未満	1 時間につき	420円
100以上200未満	1 時間につき	800円
200以上300未満	1 時間につき	1,400円
300以上	1 時間につき	2,960円

備考

- 1 使用時間に 1 時間未満の端数がある場合（備考 2 に掲げる場合を除く。）は、1 時間とみなす。
- 2 使用時間に30分以下の端数がある場合は、当該時間について利用面積における使用料に 2 分の 1 を乗じた額を徴収する。この場合において、算出した額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。